

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1 月29日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 隆也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 原 広至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 原 広至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は2025年6月25日付で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日
2025年6月25日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性
都市銀行他（シンジケート団）

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
債務の元本の額： 173,500百万円
弁済期限： 2032年6月30日
担保の内容： 該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容
2025年12月期以降（2025年12月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースの経常利益が、2回連続して赤字となる状態を生じさせないこと。
2025年12月期以降（2025年12月期を含む。）の各決算期末における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%未満となることを生じさせないこと。

以 上